

まん延防止等重点措置の適用区域指定に係る市長メッセージ

感染症対策のため、日夜献身的に従事されている医療関係者の皆様方、感染防止に御協力いただいている市民の皆様に改めて感謝を申し上げます。

今月に入り、新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大がみられ、全国で、そして県内各地でも感染が拡がり、本市でも、今月に発表された陽性者が、25日時点で25名となっています。

感染の急拡大に伴い、県は1月25日、県内全域に爆発的感染拡大警報を発令しました。

政府は、新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の適用区域に県内全域の43市町村を指定し、期間は1月27日から2月20日までとすることをしています。

これまで重視されてきた飲食の場面にとどまらず、職場や学校、家庭における感染の急拡大が進んでいるようです。

現在、感染が拡がっているオミクロン株は、感染性が強く、喉の痛みが特徴であると報道されておりますので、喉の痛みや違和感を感じた場合は、早めの受診を心掛けていただくようお願いします。

また、ワクチンの3回目接種につきましては、市内の医療機関の御協力により、接種体制を構築し、医療従事者や高齢者を中心に接種が開始されております。

オミクロン株についても、3回目接種により発症予防効果等が高まる可能性が示唆されておりますので、希望される方々は早めの接種をお願いいたします。

感染拡大を防ぐため、これまでと同様に、マスクの着用、こまめな手洗い、手指の消毒、定期的な換気などの基本的な対策の徹底に努めていただくとともに、PCR検査等の活用を含めて、「うつさない」、「うつらない」ための行動をお願いいたします。

会食は、同一グループの同一テーブルでの飲食は4人以下とし、感染防止対策に係る第三者認証を取得した店舗など、感染防止対策を徹底している店舗を選んだうえで、マスク会食など感染防止対策に努めましょう。

感染が拡大している地域との往来については、慎重に検討していただき、外出は必要最小限とし、混雑する場所や感染リスクの高い場所を避けていただくようお願いします。

感染された方やその親族，医療機関とその関係者等に対する不当な差別や偏見，いじめ等がないよう，冷静な行動をお願いいたします。

市民の皆様には，引き続き，強い警戒心を持って，感染防止対策に御協力いただきますようお願い申し上げます。

令和4年1月26日

南九州市長 塗 木 弘 幸